

平成21年度職業能力開発局重点施策と概算要求の概要について

平成21年度要求額 1,447億円

1 職業能力形成システム（ジョブ・カード制度）の整備・充実

206億円

- ◎ 訓練期間中の経済的支援等の拡充 30億円
参加協力企業に対する助成制度の拡充や、職業訓練期間中の生活保障のための給付をすることができる制度の創設を行う。また、有期実習型訓練修了者の雇用促進を図るため、常用雇用する事業主に対して奨励金を支給する。
- ◎ 職業能力形成プログラムにおける委託型訓練の実施 99億円
これまで職業能力形成機会に恵まれなかった方について、民間教育機関等における座学と企業内における実習を一体的に組み合わせた実践的な職業訓練等を推進する。
- ◎ 非正規労働者等に対する橋渡し訓練等の創設（新規） 10億円
非正規労働者やニート等、直ちにジョブ・カード制度の実践的な職業訓練等を受講することが困難な者に対して、これらの職業訓練への「橋渡し」となる基礎的な導入訓練等を創設する。また、こうした非正規労働者等に対し、社会的事業者を活用した訓練モデル事業を実施する。
- ◎ ジョブ・カード制度の普及促進に向けた取組の強化 40億円
ジョブ・カードセンターにキャリア・コンサルタントを新たに配置し、企業等の要請に基づきジョブ・カードを用いたキャリア・コンサルティングを実施することにより、自社内の非正規労働者の正社員転換等を支援する。また、ジョブ・カード制度を中小企業等に普及させるため事業主団体等による先導的モデル事業を実施する。
- ◎ ハローワーク等におけるキャリア・コンサルティング体制等の整備 27億円
ハローワーク等において、ジョブ・カード交付希望者に対する綿密なキャリア・コンサルティング等の実施体制等を整備するとともに、ジョブ・カードの記載方法や効果的な活用方法について講習を実施し、ジョブ・カードの交付を担うキャリア・コンサルタントの養成を進める。

2 若者の自立の実現

170億円

◎ 「フリーター等正規雇用化プラン（仮称）」の推進 110億円

○ 若者に対する就職支援 110億円

就職氷河期に正社員になれなかった年長フリーター及び30代後半の不安定就労者を重点に、職業相談、職業紹介から職場定着に至るまでの一貫した支援等を集中的に実施する。また、トライアル雇用制度等の助成制度を30代後半の不安定就労者まで拡大するとともに、実践的な職業訓練等を実施し安定した就職につなげる。

◎ ニート等の若者の職業的自立支援の強化 28億円

○ 「地域若者サポートステーション」事業の拡充 22億円

ニート等の若者に対する地域の支援拠点である地域若者サポートステーションについて、設置拠点を拡充する（77箇所→103箇所）とともに、教育機関等とのネットワーク機能を強化し、若者・保護者に対し能動的に働きかけ等を行う。

○ 「若者自立塾」事業の実施等 5.5億円

合宿形式による集団生活の中で、生活訓練、労働体験等を通じて、若者に働く自信と意欲を付与する「若者自立塾」事業について、訓練メニューの多様化等により、効果的な実施を図る。

3 いくつになっても働ける社会の実現

8.4億円

◎ 団塊の世代が活躍できる環境の整備 8.4億円

○ 「団塊世代のフロンティアプロジェクト（仮称）」の推進 8.4億円

在職中からジョブ・カードを用いたキャリア・コンサルティングを実施することにより、高齢者の円滑な再就職を支援する。また、職業キャリアを活かす地域貢献活動の情報や体験機会を提供するとともに、熟練技能人材に技能継承等に関する技法を教育し、「技能継承等インストラクター（仮称）」として養成する。

4 「福祉から雇用へ」推進5か年計画の推進

78億円

◎ 障害者に対する就労支援の推進 66億円

○ 障害者に対する職業能力開発支援の充実 66億円

企業現場等を活用した職業訓練を実施する中小企業に対し、訓練カリキュラムの策定から就職に至るまでの一貫した支援を行う。また、特別支援学校の生徒を対象とした職業訓練や、在職障害者を対象とした職業訓練を実施する。

◎ 生活保護世帯、母子世帯に対する就業支援の推進 12億円

○ ハローワークと福祉事務所等との連携による就労支援の実施 91百万円

ハローワークと福祉事務所等とが連携した「就労支援チーム」により、生活保護受給者等に対する一貫した就労支援を実施する。また、新たに母子家庭の母等の特性に応じた訓練コースを開発・実施する。

◎ 刑務所出所者等に対する就労支援の推進 17百万円

関係省庁との連携の下、刑務所出所者等に対し、職業相談、職業紹介、職業訓練等を行うとともに、試行雇用奨励金及び訓練受講援助費の支給、職場体験講習の実施及び訓練期間中の生活費の支援等により就労支援の充実を図る。

5 安心・納得して自らの働き方を選択できる環境整備

2.5億円

◎ 正社員以外の方々の待遇の改善 2.5億円

○ 住居のない不安定就労者等に対する安定的な雇用確保のための総合的支援の推進 2.1億円

常用就職へ向けて就職活動を行うネットカフェ等で寝泊まりする不安定就労者等に対して、職業相談、職業紹介等の機能を強化するとともに、職業訓練期間中の生活費の支援、民間住宅入居初期費用や常用就職資金の貸与、就職身元保証等を新たに行うことにより、安定した就職の実現を図る。

6 仕事と生活の調和の実現

27億円

◎ 健康で豊かな生活のための時間の確保 27億円

○ 生涯キャリア形成支援の積極的展開 27億円

長期の教育訓練休暇制度の導入や時間外労働の制限など従業員の自発的な能力開発を支援する企業に対する助成を拡充する。また、企業が行う従業員のキャリア形成の取組を診断するサービスを提供する。

7 地域における雇用機会の確保と中小企業支援の充実

212億円

◎ 地域雇用対策の充実 129億円

◎ 中小企業に対する雇用安定のための支援 62億円

- 生産性の向上に資する人材の確保・定着等のための支援の実施 46億円
生産性向上や新分野進出等を図ろうとする中小企業が、それらに必要な人材の雇入れ、設備投資や職業能力開発を行った場合についての支援を充実する。

- ◎ **ものづくり立国の推進** 20億円

- 地域におけるものづくり分野の人材育成に対する支援（新規） 1億円
ものづくり分野における人材育成に取り組む都道府県を対象として、業界団体等と連携したものづくり分野における人材確保、在職者訓練、技能継承のための事業計画の策定及びその事業実施を支援する。

- 技能五輪大会の推進等によるものづくり技能の振興 12億円
若者の就業意欲の喚起や円滑な技能継承に資するため、技能五輪全国大会をはじめとする各種技能競技大会を推進するとともに、ものづくりの魅力、重要性の啓発により技能労働者の地位向上に努め、ものづくり技能の振興を図る。

- 団塊世代の労働者を活用した技能継承等の推進 6億円
中小企業における技能継承や生産性向上等に資するため、団塊世代等の熟練技能人材に技能継承等に関する技法を教育し、「技能継承等インストラクター（仮称）」として養成する。

- 若者を対象とした海外における職人育成の支援（「海外武者修行プログラム（仮称）」）の実施（新規） 1.3億円
一定レベルの技能と意欲を有する若者が、家具、楽器、靴等のものづくりに優れた技術を持つ諸外国の職業訓練校等に通学しながら就労し、技能・経験を我が国に移転することによって技能の振興を図る。

8	外国人労働者問題等への適切な対応
----------	-------------------------

	7億円
--	------------

- 外国人研修・技能実習制度の見直しと適正化 7億円
制度運用の適正化を図るため、研修生・技能実習生の受入れ機関等に対する巡回指導を強化し、また、母国語による電話相談を実施するとともに、新たに、技能実習生の技能習得を促進するためのモデル事業を実施する。